

令和6年度第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会

議 事 録

1 日程等

(1) 日 時

令和6年4月23日（火）午後1時29分から午後1時47分まで

(2) 場 所

県庁10階漁業調整委員会室

(3) 出席者

次頁のとおり

2 議事内容及び結果

(1) 遊漁規則の変更認可について（諮問）

→ 原案のとおり認可することが適当と答申することを決定

(2) 河川産稚あゆ特別採捕許可について（協議）

→ （取下げ）

(3) 令和5年度稚うなぎ漁業の採捕実績について（報告）

→ 意見なし

令和6年度第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会

日時：令和6年4月23日(火) 午後1時30分から

区 分	氏 名	出 欠
学識経験者	(会長) 福 留 己 樹 夫	○
漁業者代表	(会長職務代理者第1位) 出 水 昭 彦	○
漁業者代表	中 村 博 文	○
漁業者代表	山 田 満	×
漁業者代表	下 川 智 美	○
採捕者等代表	斉 藤 千 昭	○
採捕者等代表	別 府 宏 一	○
学識経験者	(会長職務代理者第2位) 折 田 和 三	○
学識経験者	吉 田 明 彦	○
学識経験者	國 師 恵 美 子	○

(出席者) 9人

(欠席者) 1人

【事務局等】

職名	氏名
事務局次長（水産振興課漁業調整係長）	村 田 圭 助
書記（水産振興課漁業調整係主査）	赤 崎 の ど か
水産振興課漁業調整係水産技師	山 神 諒 平

— 令和6年4月23日（火）午後1時29分開始 —

【開会】

○ 村田事務局次長

ただいまから令和6年度第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は、委員10人中9人の出席をいただいております。鹿児島県内水面漁場管理委員会事務規程第6条第1項に定める出席者数を満たしておりますので、本委員会は成立いたします。

注意事項です。発言は挙手の上、議長の了承を得た後に、マイクがお手元に届いてから行うようにしてください。

それでは、議長に挨拶と議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

○ 福留議長

皆さんお久しぶりです。

今日の議題は、また後で説明があると思いますけれども、少なくなっていますので、勉強はしてきたんですけども、意味がなくなっちゃったんですけども。

この1か月の間に、内水面関係の話ではあまり新聞を賑わすことはなかったんですけども、1つだけウナギの採捕の記事が、今年は例年より捕れましたよという記事が4月20日に出まして。ウナギの記事というのは、必ず記事になるという言い方はおかしいですけども、アユとかコイとかニジマスと比べると、ウナギの記事というのは必ず新聞に載るんですよ。不思議というか、それだけマスコミの方は価値があると思っていらっしゃると思いますけれども。しかも今回出たのは3段記事なんです。例えば、水産技術開発センターあたりが研究報告会しても、載るのは2段なんです。だからやっぱりかなりウナギに関しては、マスコミの方も興味を示してるんだなと思いました。

今日もアユの話があるということで、いろいろと勉強してきて、過去のいろいろなアユの状況とか調べてはきたんですけども、それは今日役に立たなかったもので、がっかりはしてるんですけども。今日また、ウナギ採捕実績とか、そういう話がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではお願いします。

【議事録署名者の指名】

○ 福留議長

議事に入ります前に、議事録署名者について私から指名するという事によろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○ 福留議長

それでは今回は、出水委員と折田委員をお願いします。よろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○ 福留議長

それでは引き続き議事に入ります。

【議題2「河川産稚あゆ特別採捕許可について（協議）」の取下げ】

○ 福留議長

まず、議題2の取下げについてですけれども、本日協議予定でありました議題2の、河川産稚あゆ特別採捕許可について、事務局から取り下げたい旨の意向が示されました。このことについて、事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（村田事務局次長）

はい。調整係の村田です。御説明いたします。

当初お送りした開催通知文の方では、河川産稚あゆ特別採捕許可についての協議について、上程をしていたところでございます。これは、県内河川での採捕状況が非常に思わしくないということが、県の方に伝えられておりまして、延長の要望について、19日の内水面漁連の役員会で協議をされることを聞いておりましたので、延長を想定して当該議案を上程していたところでした。

結果として、延長の要望がされなかったことから、議題については取下げさせていただき次第でございます。説明については以上でございます。

○ 福留議長

協議事項の取下げについては、委員会として特に協議する案件ではありませんけれども、ただいまの説明に対して、質問とか御意見とか何かないでしょうか。あればお願いします。

中村委員お願いします。マイクをまわします。

○ 中村委員

皆さんこんにちは。座ってよろしいでしょうか。

天降川漁協で組合長している中村です。

県の方から稚あゆの延長の協議の取下げについて説明がありましたけど、今年魚が非常に小さくて。例年、5、6グラムぐらいあるやつが、2グラムか3グラムとか、ずっと、4月の10日ぐらいまで続いたんですよ。

数量的にも全然捕れなくて、今現在で、うちの天降川だけでも、3週間ぐらい池で餌を与えて飼ったのを入れて150キロぐらいです。

そして網掛漁協さんは「いない」ということで、捕ってないみたいです。

それと検校川漁協さんが、1週間前に聞いた話では2キロぐらいしか捕れてないということで、同じ天降川水系の松永漁協も、餌を与えて、なんやかんやして、100キロ前後ぐらいだと思います。

そういう状況の中で、延長もしようかという意見もあったんですけど、やはり、来年とか先のこと考えたら、延長して捕るよりも、自然に生かして、それを来年のために保護していった方がいいんじゃないかという見解です。

私にも相談があったんですけど、捕ってもあまり捕れないと思うから、もう自然保護のためにも延長しない方がいいんじゃないかということで、一応、キャンセルしてもらうような形になりました。

今年は非常に雨も多くて。2週間ぐらい、天降川では、採捕できない、水量が多くなって採捕できない状況が続きました。今どこの河川も、そういうわけで人工種苗も入れているみたいなんです。

私もいろいろ勉強をして、今までしてなかったけど、今回いい機会だと思って、水産試験場の山本部長とか脇田部長なんかに相談して、データバンクをいろいろ調べて。平成24年から令和6年までのデータで、海の水温が高いときには、採捕量が少ないということで。やはり水温が高いときには、採捕量が減ってきております。平成29年度が1,000キロ割って900キロぐらいで、令和2年が500キロ割って402キロぐらいしか捕れていないということです。

今年は水温が2度高いことで、県の人に聞いたら、その影響でやっぱ150キロぐらいしか捕れてないですけど、人工種苗も入れるとあまり良くないということ、どの人もおっしゃいますので、やはりそういうところもこういう場で協議して行って、各漁協に与えられた自河川放流の数量とかも、捕れないときには、5グラムあったのに2、3グラムしかないときもありますので、数量じゃなくて、そういうところもいろいろ皆さんと協議して、今後どうしていくかということ、話をして行って欲しいなと思っております。

分からんときはまた、資料を作ってますので、議長さんにも後でお渡しいたしますので、よろしくお願いします。

○ 福留議長

説明ありがとうございました。

私の方からですけども、琵琶湖のアユが極端な不漁みたいですけども、今年は2月の時点で3%ぐらいしか捕れてなくて、滋賀県あたりは騒いでるみたいなんです。愛知県なんか今年、去年の親が確保できなかったというか、去年の夏は随分暑くて、親がいなかったという1つの結論には達して、はっきりとはわかりませんが、そういうことにはなっているみたいですね、

○ 中村委員

天降川は去年の落ちアユのときは、非常に多かったんですよ。

期待してたんですけど、蓋を開けたらこんな状況で。やはり海の世界とか、そういうのが良くなかったんじゃないかなと思うんですよ。そういうところをいろいろと我々も今後、勉強していかないといけないことだと思うんですけど、そういうことも、どうしたらいいかということも協議して行って、ウナギみたいに、いなくなってから手を打つのじゃなくて、やっぱりアユも少なくなってきたときに手を打つような協議をしていった方がいいんじゃないかなと、対策をとっていった方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

落ちアユは多かったです。例年になく。

○ 福留議長

はい。

○ 中村委員

でも、蓋開けたら本当150キロぐらいしか。

多分、餌をやって150キロだから、100キロぐらいしか捕れてないと思います。いつも1,000キロ以上、今だったら1,000キロ、1,500キロ捕れるんですけど、10分の1ぐらいの感じですね。

○ 福留議長

ありがとうございます。

事務局から何か補足の説明みたいなのはいいですか、もう。

一応、協議は取下げですので。

他に何か御意見、御質問等ないでしょうか。

それでは議題については取下げということで、了承することよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

○ 福留議長

わかりました。

【議題1 遊漁規則の変更認可について（諮問）】

○ 福留議長

それでは議題1に入ります。

議事進行を進めますので、議題1は、遊漁規則の変更認可についてです。

これは諮問事項です。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。水産振興課の山神です。議題1について説明します。座って説明をさせていただきます。資料1の1ページを御覧ください。

今回、網掛川漁協から、遊漁規則の変更認可申請がありましたので諮問させていただきます。諮問文を読み上げさせていただきます。

(諮問文)

水振第117号
令和6年4月22日
(水産振興課扱い)

鹿児島県内水面漁場管理委員会会長 様

鹿児島県知事

遊漁規則の認可について（諮問）

このことについて、漁業法（昭和24年法律第267号）第170条第3項に基づく遊漁規則の変更認可申請があったので、同条第4項の規定により、貴委員会の意見を求

めます。

○ 事務局（山神水産技師）

2ページを御覧ください。今回の申請について説明をさせていただきます。

まず1番、申請者は網掛川漁協です。2番、変更事項は、遊漁料の納付方法の変更です。3番、変更の理由は、遊漁承認証を取り扱っていた店舗が閉店したため、当該店舗での遊漁承認証の販売を中止するという事で、販売場所を削除するという事です。4番、総会での議決ですが、令和6年3月2日に総会を開催し、総組合員数38名中35名が出席し、出席者35名全員の賛成により可決されたとのことです。

3ページ目に、新旧対照表を掲載しております。第7条第2項第2号の「佐藤釣具店」を削除するという事でした。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 福留議長

ただいまの説明について、御意見とか御質問とかあればお願いいたします。

私から確認で、よろしいでしょうか。

この「佐藤釣具店」というのは、店を廃業なさったということでしょうか。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。その店主の方が亡くなられたということで、それに伴って廃業するので、遊漁承認証の取扱いも取りやめるという事でした。

○ 福留議長

わかりました。他に御意見、御質問等はないでしょうか。

特に意見等がないようですので、遊漁規則の認可については、原案の通り認めることを適当とする旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり。）

○ 福留議長

ありがとうございます。

では、そのように答申することと決定いたします。

【議題3 令和5年度稚うなぎ漁業許可の採捕実績について（報告）】

○ 福留議長

議題2は、先ほど事務局から取下げの報告がありましたので、続いて議題3です。議題3は、令和5年度稚うなぎ漁業許可の採捕実績についてです。

これは報告事項です。事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。水産振興課です。

元々の議題2を取下げさせていただきましたので、本議題を議題2として、説

明をさせていただきます。

昨年度の稚うなぎ漁業許可の採捕実績について報告をします。

資料2を御覧ください。1枚めくっていただいて1番、採捕期間については御覧の通りです。12月から3月のうち、資源管理措置として禁漁期間を設け、計90日間、採捕期間を設定しておりました。

2番、採捕者数は1,215人で、うち8名がふくろ網を使用しての採捕でした。

3番、採捕実績は767.7キロで、昨年度実績比で272%の実績でした。

鹿児島県では例年よりも採捕量の多い漁期でしたが、他県にも聞き取りを行ったところ、全国的には不漁の年だったようです。

4番、県内養鰻業者の池入れ状況につきましては、3月末時点で約6.1トンで、国内割当制限枠8.2トンの約75%の実績でした。

参考として、過去5年間の採捕実績を示しておりますので、お目通しください。説明は以上です。

○ 福留議長

県からの説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見、御質問等はいかがでしょうか。あればお願いいたします。

中村委員お願いします。

○ 中村委員

ちょっとお聞きしますけど。例年、1キロ当たりの単価が、高くても百何十万だったんですけど、今年、220万とか200万とか値段がついてるみたいで、捕れてるのにそういう値段がついたのはどういうことかなと思います。

○ 福留議長

事務局お願いします。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。

鹿児島県内は例年よりも採捕量が多い年だったんですけど、全国的に、あと海外とかを見ても、なかなか採捕量が集まっていない状況で、全国が少ないので、それにつられて値段が上がってしまっているというような状況だと認識しています。

○ 福留議長

中村委員よろしいですか。

他に御質問、御意見等はないでしょうか。

國師委員お願いします。

○ 國師委員

質問なんですけれども、シラスウナギの池入れ状況というところで、採捕状況が「令和元年は好漁のために11日間短縮した」って、合計で739キロなんですけれども、令和5年はもっと捕れてるんですけど、この短縮したりしなかったりとい

うのは、何か一定の基準があるんですか。

○ 福留議長

事務局お願いします。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。

皆さんにもこれまで御説明をさせていただいたところですが、令和3年までは「特別採捕許可」という制度の中で採捕をしていて、令和4年以降は「漁業許可」という制度に変わっています。

特別採捕許可時は、県内の養鰻業者さんが「どれぐらい池入れをします」ということで、1人1人に対して「何グラムぐらいの採捕量ね」ということで、許可時に許可者1人1人に採捕量を振っていました。そこが埋まってきたので、取り止めますよというのが特別採捕許可のときの停止の条件でした。

それに比べて漁業許可ということで、今、日本全体として、21.7トンというような池入れの枠がありまして、国内の池入れが埋まってきたら、国の方から「もう採捕止めてください」というような、指令が来るような形になっています。なので、令和元年よりも今年は捕れているんですが、他県が捕れていなかったということで、その採捕停止には至らなかったということです。

○ 福留議長

よろしいでしょうか。

○ 國師委員

はい。ちょっと気になったのが、今後のデータ次第だと思うんですけども、今後のデータ次第で、ちょっと減っていくようだったら、この値（国割当制限枠）というのを考えていかなきゃいけないのかなというふうに感じました。

○ 事務局（山神水産技師）

はい。コメントありがとうございます。

今の21.7トンという数量については、日本だけで決定しているものではなくて、韓国と中国と台湾という4か国の協議の中で決まっているものです。そこについては継続的な協議がなされているので、その数量の見直しというのがある可能性はもちろん、資源状況とかを見ながら、あるかとは思いますが。

○ 福留議長

國師委員よろしいでしょうか。

他に何か御意見とか御質問とかないでしょうか。

何もないようですので、この報告事項はここまでといたします。

【その他】

○ 福留議長

本日の付議事項は以上となりますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

他に何かありますでしょうか。
それでは、事務局から何かありますか。

【閉会】

○ **福留議長**

ないようですので、これで第1回鹿児島県内水面漁場管理委員会を閉会いたします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

○ **村田事務局次長**

ありがとうございました。
それでは、本日の委員会は終了いたします。

— 令和6年4月23日（火）午後1時47分終了 —